



企業と生物多様性セミナー

— 第7回 市場メカニズムを活用した生物多様性の保全 —

平成 22 年は生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が名古屋で開催されるなど、環境保全に対する意識はますます高まっています。企業においても、社会的責任として生物多様性への配慮が求められてきています。この機会に企業活動と生物多様性の在り方について考えてみませんか。

- 日時：2011年2月10日(木) 14:00～16:30
- 場所：千葉県教育会館 新館501会議室[千葉市中央区中央4-13-10]
※次頁に地図があります。
- 主催：千葉県環境生活部自然保護課[千葉市中央区市場町1-1]
社団法人千葉県経済協議会
社団法人千葉県環境保全協議会
- 対象：県内に工場・事業所がある企業 100名（参加無料）
（企業対象のセミナーですが、一般参加者も受け付けます。）
- 申込・問い合わせ：事前申込制 県自然保護課（担当：青木）宛てに、下記申込書の内容を記載の上、メール又はFAXで2月8日までに申し込みください。
Tel043(223)2956 Fax043(225)1630 Email hogo10@mz.pref.chiba.lg.jp

- ◇ 講演1 千葉県生物多様性センターからの報告
- ◇ 講演2 「金融機関の生物多様性への取組」（講演時間60分）
後藤文昭氏（住友信託銀行 企画部 社会活動統括室 主任調査役）

住友信託銀行では、地球温暖化を含むあらゆる環境問題は最終的には生物多様性問題に帰結するものと考え、ドイツで開催されたCOP9で「ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言」に署名して以降、「生物多様性問題基本ポリシー」、「生物多様性プログラム」を策定し、具体的な取り組みを推進しています。今回の講演では、金融機関が生物多様性問題にかかわる意義や、生物多様性に関連した金融商品・サービスの開発や啓発活動等の信託銀行ならではの取組についてもお話をいただく予定です。

◇ 事例紹介

生物多様性保全の取組をしている企業から自社の取組を紹介していただきます。
発表する企業は決まり次第HP (<http://www.bdcchiba.jp/index.html>) にて公表します。

.....
切り取らずこのままFAXしてください

FAX: 043(225)1630 第7回 企業と生物多様性セミナー申込書 (2月10日開催)

会社名		業種	
連絡先	Tel	E-mail	
参加者の 所属・職・ 氏名	_____ _____		



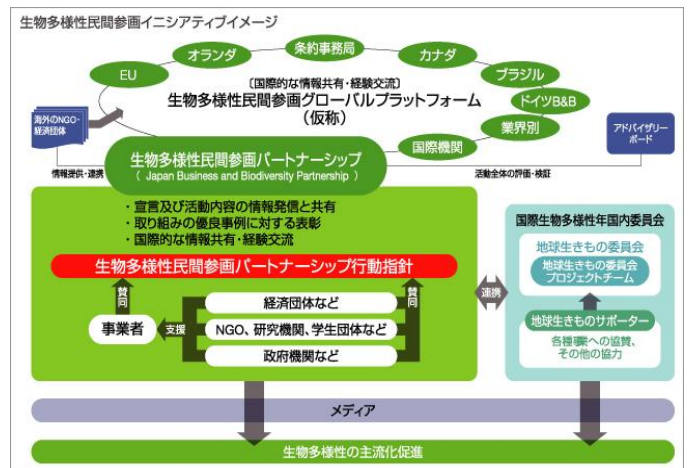
(参考) 生物多様性民間参画パートナーシップについて

○生物多様性民間参画パートナーシップとは

生物多様性条約（CBD）では、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現等、条約目的の実現について、民間部門の重要性が強調されています。そこで、2010年5月25日に日本経済団体連合会、日本商工会議所及び経済同友会では、経済界を中心とした自発的なプログラムとして、国際自然保護連合日本プロジェクトオフィス、農林水産省、経済産業省及び環境省と協力し、生物多様性の保全及び持続可能な利用等、条約の実施に関する民間の参画を推進するプログラム「生物多様性民間参画イニシアティブ」を設立しました。これは、経済団体・NGO・研究者・公的機関等、事業者の取り組みを支援する様々な関係者を交えて、ホームページやニュースレターを通じて、情報共有、経験交流を図るものです。

○参加するには

「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」の趣旨に賛同し、行動指針（1項目以上）に沿った活動を行う意思のある事業者、及びそのような事業者の取り組みを支援する意思のある経済団体、NGO、研究者、地方自治体、政府等により構成されています。参加をご検討の方は、下記URLから申し込むことができます。



生物多様性民間参画パートナーシップホームページ

<http://www.bd-partner.org/>

会場へのアクセス



千葉県教育会館新館 501 会議室
 (交通)
 JR千葉駅下車 徒歩15分
 JR本千葉駅下車 徒歩10分
 または バス、モノレールが利用
 できます
 (所在地)
 千葉市中央区中央4-13-10